

質 問 書

2018年1月9日

京都府建設交通部
部長 山本悟司 様

京都政経調査会
代表 佐藤 輝
FAX 075-3[REDACTED]6

私は京都政経調査会を主唱し、ホームページ「KYOTO-SEIKEI」を発行している佐藤輝と申します。

2017年7月20日、京都府が入札した「京都府市保健環境研究所新築（合築）工事の電気工事」が低入札保留となり、低入書類等で審査の結果、8月10日に「五島電気建設・尾形電気工事JV」が、電材商社ニシムラ㈱の見積もった機器・電材を前記JVに売却しますという書類をJV経由で提出、下請け工事業者もそれぞれ請負をするべく証明書を提出し、京都府議会の承認を受け正式契約したにもかかわらず、昨年12月下旬から未だ電材商社ニシムラ㈱から見積もった機器電材が契約も出来ず、ニシムラ㈱は地元メーカーの電気制御盤やパナソニックの製品は前記JVには売却できないと前記JVに断りを入れていたことも判明しており、12月時点でも機器電材の調達が出来ないように聞き及びます。

京都府の公契約大綱では次のように記されている。

II 基本方針

◇入札及び契約の過程における透明性及びコンプライアンスの確保

III 府が取り組むべき内容

健全な競争環境の確保

◆一般競争入札を基本に公正で透明な入札を実施します。

地域経済の発展と優良な企業の育成の促進として

◆府内企業（府内に本店を置く企業）への発注を原則とします。例外的に府外企業に入札参加を認める場合は、その理由について説明責任を果たします。

とある。

保健環境研の電気工事は低入札であったため、

・重点調査資料の作成を7月21日から5日以内に提出（資料に不備がある者は不受理）とあるが、当該調査資料は5日以内に完全に提出されたとは思われない。なぜなら、8月10日にも五島・尾形JVを呼び出しながら、面談を打ち切った「落札とした」からという理由であると聞き及ぶ。これは事実か、回答を求む。

本来の質問に入ります。

1. 資材購入先一覧表に提出されているメーカー、資材等の購入価格は、府の質問に「低い価格での資材調達が可能なる理由」に対し、五島・尾形JVは「長年の取引により資材の安価調達が可能」と記している。この安価な調達先はニシムラ㈱であることは明白であるが、間違いはないか、回答を求む。
2. 巷の情報では、五島・尾形JVは、ニシムラ㈱より配電盤、パナソニック製品などは販売できないとして断ったと聞き及ぶ。それが原因で今もって、仕入れ先が決まらず、京都府建設交通部営繕課に対し、売ってくれないので「仕入れ先・機器メーカーの変更を願い出ている」と聞き及ぶが、事実か、回答を求む。
3. 本紙がキャッチした変更申し出内容は
 - ・ニシムラ㈱に代わり、因幡電機産業㈱（大阪市西区）
 - ・制御盤関連は、大正電機製造㈱（滋賀県草津市）
 - ・パナソニック製品は、近畿地区代理店の福西電機㈱（大阪市北区）と言われておりますが、事実か、回答を求む。
4. 低入札審査も通し、議会承認も受けたにも拘らず、契約に悖る「工事の重要部分を他府県業者に変更」することは、重要な契約違反である。本来なら、京都府から契約解除を申し渡すべき問題であるが、工事業者が品物を売ってくれないからという「変な理屈で低入審査を覆す内容の機器資材の購入を認めるなら、契約とはなんであるのか」と疑問を呈する。五島・尾形JVの横紙破りを認めると、巷間噂になっている京都でも付度あるのではという言葉に真実味が出てくることになるが、五島・尾形JVの無茶を通すのか、通さないのか、回答を求む。

以上4項目と1点の質問に対し、回答を求めるものである。本質問に対し、回答は2日以内にお願いたします。回答は、FAXで、...

以上